

令和6年4月17日

◎西森（雅）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9時57分開会）

◎西森（雅）委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和6年度業務概要について」であります。

《子ども・福祉政策部》

◎西森（雅）委員長 それでは、日程に従い、子ども・福祉政策部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎西森（雅）委員長 それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎西森（雅）委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

本日も、概要を聴取する課が数多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。また、各委員も簡潔な質疑をお願いいたします。

〈地域福祉政策課〉

◎西森（雅）委員長 まず、地域福祉政策課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 それでは質疑を行います。

◎岡本委員 特別会計の予算で災害救助費を説明していただきました。南海トラフ地震が発生した場合に備え、水や食料、毛布などの備蓄をすることですけれども、能登半島地震の教訓はどういう形で生かされているか、お聞かせいただきたい。

◎市川地域福祉政策課長 能登半島地震において備蓄物資が不足をしたといったお話は聞いてはございません。政府からプッシュ型で順次供給はされておりますので、備蓄に関して特に何か課題があったということはないと思います。高知県の場合は南海トラフ地震を想定しますと、広域で大きな被害が発生しまして、急性期では被災地外からの物資の調達は難しいと思いますので、こういった備蓄を現在進めているところでございます。

◎岡本委員 支援者からいろいろなものが届いて、それを整理するために苦労なされたという報道もありました。そういう体制はきちっととられるようにはなっていますか。

◎市川地域福祉政策課長 外部からプッシュ型で来る物資の配送計画は、危機管理部でつくっております。

◎坂本委員 災害全体の中でも災害福祉の部分だと思うんですけども、災害ケースマネ

ジメントの所管は子ども・福祉政策部ですか。

◎市川地域福祉政策課長 危機管理部と連携しております。

◎坂本委員 子ども・福祉政策部の中では地域福祉政策課になりますか。

◎市川地域福祉政策課長 はい。

◎坂本委員 南海トラフ地震対策行動計画では昨年度までにマニュアルをつくることになっていると思うんですけど、もう出来ていますか。

◎市川地域福祉政策課長 危機管理部から災害ケースマネジメントの手引をつい先日作成したと聞いております。

◎坂本委員 聞いておりますということは、危機管理部が主体でつくったということで、子ども・福祉政策部は関わっていないのか。

◎市川地域福祉政策課長 この手引については危機管理部が主体でつくっております。

◎坂本委員 昨日何の報告もなかったの、また危機管理部に確認します。ただ、研修会は地域福祉政策課でやることになっていたのではないですか。令和5年度は、職員研修はできましたか。

◎市川地域福祉政策課長 講演会という形で専門家の方に来ていただいて、講演をしていただきました。

◎坂本委員 それは2月の菅野先生ら呼んだ講演会ですか。

◎市川地域福祉政策課長 はい。1月です。

◎坂本委員 もう1つ、重層的支援体制の関係ですけれども、4分野でやることになっています。徐々に増えてきて、令和5年度で19市町村、6年度は24市町村までになっているんですけども、この4分野でなければならないことはないのでしょうか。分野を増やしていくのは可能でしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 4分野を統合することは、高齢、障害、子育て、生活困窮、この4分野に由来からある個別の補助金を一括して交付するということです。それ以外で市町村が包括的な支援体制をとって支援していくのは、ほかの分野も当然含まれることです。

◎坂本委員 そういう中で、災害ケースマネジメントに触れたのは、災害ケースマネジメントも含めて平時から取り組んでおくことが、日頃の見守りを含めた福祉体制の強化にもつながっていく。災害分野もその中に入れて、平時から災害ケースマネジメント体制を市町村がつくっておくことにこの交付金を使うことは可能でしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 災害ケースマネジメントは、災害が起こった後、その方々の生活を立て直していくために、いろんな問題を包括的に支援するという考え方はまさに平時における包括的な支援体制と同じものだと思います。災害時の体制をつくるというよりは、平時の各市町村の職員の考え方といったところをまず浸透させていくことが大事だと思いますので、そういったところに重層の交付金は使っていただければいいと思います。

◎坂本委員 その考え方はすごく大事だと思うんです。私が紹介した菅野拓先生は、重層的支援体制整備事業交付金を使ってやっておくのは、各市町村で大変重要なことだと話をされておりまして。ぜひそういったことも含めて、今後取り組もうとしているところへのアドバイスをしていただけたらと思います。

◎土居委員 あったかふれあいセンターですけれど、高知型地域共生社会の拠点として、機能の拡大強化を図っていかようとしているんですけれど、大きい課題として職員ボランティア等の不足があるんだろうと思います。全体的に人が減っていく中で、特にあったかふれあいセンターが求められる中山間地域では余計に人がいないことで、大変確保は苦労していると思います。そんな中で、新規事業で役割紹介の動画作成や周知があるんですけれど、どこの団体も人手不足の中でこういったことをやっていると思うんですけれど、そういう中で人に来ていただく売り、地域をよくしていかようという気持ちに訴えるのも大事だと思うんですけれど、何かメリットはあるんですか。

◎市川地域福祉政策課長 まさにこれから、あったかふれあいセンターで実際働いている方の御意見もお伺いしながら、こういったところをアピールすればいいのか御相談もさせていただきながらやっていきたいと思っています。

◎土居委員 意見交換等をしていく中で、あったかふれあいセンターの職員の定着率があまりよくないと聞いたんですけれど、確保したとしても、そこに残っていただかなければ結果的には同じことになってくるんですけれど、その状況がどうなのかと、そういったことを改善していく上では、やはり職員の処遇改善が非常に大事になってくるのではないかなと思うんですけれど、県のサポートについての考えはどうか。

◎市川地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターを運営していただいている職員ですけれども、正規職員が4割にも満たない状況で、残りの6割強が非正規の方です。雇用が不安定なことが1つ課題になっていると思います。そこに対する人件費につきましては、ほかの福祉サービスとの均衡の問題もありますけれども、県としては十分に手当てできる補助金の財源は確保してございますので、市町村とも協議をしながらできるだけ給料が上がるような格好でお話もしていきたいと思っています。

◎塚地委員 関連で。私もそのことをすごく問題意識を持っているんですけれど、正規職員の雇用主はどこになるんですか。

◎市川地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターは、市町村からの委託事業になっておりまして、その委託先が市町村社協やNPO法人、住民の組織になっております。全体の6割弱が市町村社協で、2割がNPO法人になっています。

◎塚地委員 これから地域福祉の拠点としてやっていくときの、職員の安定とスキルアップは欠かせないですし、そこへどんどん新しい事業が詰め込まれて、現場はあっぶあっぶしているというお話は私も聞いていまして。絵に描くとすごく美しいものが描けるんです

けれど、現場は相当な困難性がある。今のお話だとNPOで正規職員といっても、本当に身分が安定するののかという問題もあるので。そこは行政側の責任を持つところが明確でないと、これから重要な役割を担っていただく組織の発展は、なかなか見えてきにくいと思います。高知型と訴えたからには、やはりそれなりのものを行政がしっかりやっていたきたいと思っています。何かお答えがありましたらお願いします。

◎市川地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターは現在55拠点で、サテライトが250余りございます。量的には充足してきていると思います。今後は、質をどう改善していくかではないかと思しますので、現場で働いていただいている方々の御意見もいただきながら、できるだけ改善につなげていきたいと思っています。個人的な思いでございますけれども、あったかふれあいセンターは、高齢、障害、子供など、いろんな分野の仕事ができる可能性がありますので、若い方で福祉の仕事を目指している方にとっては魅力があるのではないかと思います。そういったところもアピールしながら、やっていきたいと思っています。

◎塚地委員 やはり身分保障というか安定がないと、若い人たちも移住して帰ってきて、そこで働こうとはならないので。先ほど土居委員もおっしゃったように、そこはすごく大事だと思います。県としても現場の意見を聞いていただいて、ぜひしっかり進めていただきたいと思っています。

◎西内委員 同じく、あったかふれあいセンターの件ですけれども、地域主体の横糸をしっかり強めていこうということで、いろいろ取組をされていると思うんですけれども、課長の説明の中にも、福祉以外にも子供の部分は、もう1つ踏み込んでやれる部分があるのではないかと考えていて。隣の畑にはなりますけれども、教育委員会では学校運営協議会や地域学校協働本部を設置している。その設置目的が社会に開かれた教育課程で、その中の1つに地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土日等を活用した社会教育との連携を図ったりして、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることとございます。かつてはその横糸は、地域の運動会、あるいは神祭を通してコミュニティーの強化を図れていたと思うんですけれども、学校運営協議会もここに上手に取り組んでもらい、子供が積極的に参画することで、また重層的といいますか織物のように織り成されるものもあるのではないかと考えるんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 あったかふれあいセンターが、ボランティア教育の体験の場にもなりますので、市町村にそういったところにも活用をしていただくように、お話しもしたいと思っています。

◎西内委員 ぜひ学校も、地域にしっかり溶け込んでいきたいという思いがありますので、ここが受け皿になってあげてもいいのではないかと思います。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎西森（雅）委員長 次に、長寿社会課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 介護事業所のBCPを3月末で策定するという事だったと思うんですけども、策定状況はどんなになっていますか。

◎岡林長寿社会課長 BCPの策定につきましては、施設系では全施設が完了いたしました。居住系のサービスに関しては、まだ未策定のところがございます。

◎坂本委員 策定率という形では、まだ集計ができていませんか。

◎岡林長寿社会課長 施設系のものでは100%になります。施設系以外の全事業所の状況で言いますと、令和6年2月の状況になりますが、自然災害で60.7%、感染症では58.7%という状況になっております。

◎坂本委員 3月末でまた上がるかもしれませんが、実効性が上がるような形で御指導いただきたいと思います。今回能登半島の地震でも、介護施設などで随分と廃業が進んでいる状況がありますので。やはり災害後のBCPがどのように策定されるかは、大変重要だと思いますので、ぜひ御指導いただきたいと思います。

それと、社会福祉施設の高台移転の関係で補助事業もあったと思うんですけども、今県内の津波浸水域の施設で残っているのは何施設あるか分かりますか。

例えば市町村の沿岸部で、津波浸水域に何施設あって、そのうち高台移転が終わったものがどれだけかという数字を後ほど結構ですのでいただけたらと思います。

◎西森子ども・福祉政策部長 後で調べて、お持ちするようにいたします。

◎西森（雅）委員長 資料提出をお願いします。

◎土居委員 介護職員等処遇改善加算の取得促進で、令和6年度の取組をやられていくということですが、今年度介護報酬の改定等もありまして、こういった処遇改善をいかに取得していくかは非常に大事になってくるんだろうと思います。県としても、専門家による助言及び加算取得に向けた支援とあります。高知県には小さいところが多く、なかなか取得されていないところがあるように聞いております。ぜひとも使いやすい支援制度でないといけないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。意見として申し上げておきたいと思います。

◎岡林長寿社会課長 処遇改善加算につきましては、職員の賃金向上が魅力アップの1つになりますので、今年度新たにつくるワンストップ窓口でも支援しますし、認証評価制度の中のアドバイザー派遣などでも対応して、さらに促進してまいりたいと思います。

◎西内委員 介護助手の件ですが、令和5年度も補正か何かで時限措置でやってお

ったと思います。それが令和6年度も当初で組んでいただいているわけですが、これはどんな展開になっていきますでしょうか。

◎岡林長寿社会課長 介護助手の導入に関しましては、昨年度から、新規雇用に関して50人分の助成制度の拡大をしていましたが、利用率が悪かった状況がございます。介護助手が導入されていないというわけではないんですけど、活用が少なかった。ただ県としましても、福祉人材センターで助成制度をやっていますので、そちらから今年度はもっとプッシュをして、できるだけ活用しやすい形でPRして、さらに広めていく形をとりたいと思っております。

◎岡本委員 柱2で、中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の試行があります。高知方式は、特にどういうところに重点を置かれているか教えていただけませんか。

◎岡林長寿社会課長 この高知方式に関しましては、今後担い手不足がさらに深刻になることが予想されています。中山間地域の多い高知県にとっては、さらに介護人材の不足が問題になってくると考えております。そうした中で、要支援の方まではサービス提供をしている、あったかふれあいセンターがございますので、モデル的に専門職を入れることで、要介護の方たちも受け入れることができないか実証を試みたいと考えております。

あと訪問介護サービス相互支援体制構築事業では、特に中山間地域でホームヘルパーの人材不足が喫緊の課題になっておりますので、例えば市街地などから、事業者間が連携してサービスを提供する形ができないかを、ホームヘルパー連絡協議会とも連携しながら、モデル的に試行していきたいと考えております。

◎岡本委員 あったかふれあいセンターの受入れの反応はどうか。

◎岡林長寿社会課長 全てに打ち出している状態ではないんですが、まずは1か所、大月町を想定して考えております。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎西森（雅）委員長 次に、障害福祉課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 予算額の中で、障害児・者施設整備事業費がなくなったと思うんですけども、これはどういう事情なのか教えてください。

◎森木障害福祉課長 こちらの施設整備については、国の補助金も活用して実施しております。昨年度は大型の療養介護事業所のコロナ対策の空調を含めた改修がありましたので、金額が多かったところでございます。

◎岡本委員 必要に応じて予算化していくという判断でよろしいですか。

◎森木障害福祉課長 例年、事業所の整備の希望をお聞きして、国のほうに要望をしております。

◎西内委員 情報保障の1つである手話の普及を進めるための条例の制定を検討とあります。10何年ぐらい前にもこんな議論があつて、ようやくここに来たのかという感じですが、どうしてこのタイミングなのかと、その中身で「普及を進めるための」というのは、どういうことを定めておくものでしょうか。

◎森木障害福祉課長 手話言語条例については、令和元年度に障害者差別解消法に関する条例検討の委員会を立ち上げておりまして、その中で手話を含めた情報保障の部分もあわせて条例の中で検討することで進めてまいりました。その検討の中で、やはり手話言語は手話を学ぶ機会というところ、教育の部分での取組も非常に重要だということで、検討委員会の委員から差別解消の条例とは分けて、別途に検討していくべきだという御意見をいただきました。今年3月にその条例が出来ましたので、その検討会を衣替えしまして、手話言語条例の検討を今年度進めていきたいと考えております。

◎西内委員 中身は。

◎森木障害福祉課長 中身につきましては、手話の理解、普及とあわせて、聾者と聾者以外の方が共生することができる地域社会の実現を目指すことを目的とした施策などを定めるとともに、県民、自治体の役割なども定めていく内容になっております。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎西森（雅）委員長 次に、障害保健支援課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 自殺対策の関係で、本県の場合は、中山間地の高齢者に多いと言われていたんですけども、今回これほど若者対策をしようというのは、やはり高知県においても若年層の自殺が増えている傾向が顕著になっているのでしょうか。

◎田中障害保健支援課長 20代の自殺の件数でございますが、10名前後となっております。急激に増えているわけではございませんが、令和3年度の調査では20代の死因の1位が自殺です。全国的にも若年層の自殺が増えている傾向もありますので、対策を強化しようというものでございます。

◎岡本委員 関連して。若者の自殺危機対応チームを新年度予算で計上されています。具体的にどんな形でつくられるのかと、あわせて、今年度予算が昨年度に比べて減額していますけれども、この関係を教えていただけますか。

◎田中障害保健支援課長 まず、若者の自殺危機対応チームでございますが、これは県立

精神保健福祉センター内のスタッフで編成するものです。センターには精神科医、精神保健福祉士、心理士などがいますので、それらが構成してチームをつくって、市町村あるいは学校を支援するものでございます。予算につきましては、昨年度は、今御説明差し上げたメンタルヘルスサポートナビというサイトに掲載する動画をつくっております。ゲートキーパーを養成する目的の動画でございますが、一定それが終わったので減となっているところでございます。

◎岡本委員 学校と対応チームは、連携をとれるようなシステムはつくっているのか。

◎田中障害保健支援課長 現在も精神保健福祉センターは、市町村や学校等と日々連携しておりますので、そこを生かして対応することを考えています。

◎土居委員 就労継続支援事業所の基盤強化で、共同受注窓口が出てくるんですけど、1名増やして何人になったんですか。

◎田中障害保健支援課長 1名から2名に増員しています。

◎土居委員 今回、農福連携での説明ですけど、この共同受注窓口が基本的に何をしているところなのか、詳しく教えてもらいたいです。

◎田中障害保健支援課長 県内の就労支援事業所31か所が入っているんですけども、ここが生産活動で出てきたものなどの販売する窓口として、高知県社会就労センターが設置しているものになります。

◎土居委員 販売の窓口というイメージですか。

◎田中障害保健支援課長 事業所が受注するという意味でもありますし、各事業所が販売するものを一括で紹介したりもしております。

◎塚地委員 今の土居委員のお話で、作業所の方からは販売のフェア、イベントをぜひ頻繁にやってほしいという御要望を伺っていたので、お伝えしておきたいと思います。

それで、農福連携ですけど、知事も積極的推進でやってこられてきたんですけど、現場で様々な課題が出てきていて、それを一定整理されて、新年度の取組にされようとしていると思うんですけども、生産性で追いかけると、やはり福祉部門との矛盾が出てくるんです。そこで、どちらを重視した事業にするかという考え方は、やはり福祉部門はしっかり持っていないといけないというのがあって。関係者の理解と促進が、子ども・福祉政策部としての問題意識かと思うんですけど、どうでしょうか。

◎田中障害保健支援課長 フェアの開催なども共同受注窓口の職員が企画してやっていくことになると思いますので、引き続き取り組んでいきたいと思います。

農福連携は、障害のある人の就労の選択肢を広げるという意味で、意義があるものと考えておりますので、障害のある人の特性、ニーズ、希望に応じて、農地あるいは施設内でやっていくことが基本だと考えております。資料の関係者の理解の促進もそうですが、基本的な考え方としては、そういうふうに進めていきたいと考えています。

◎塚地委員 ぜひ、そこをしっかりと位置づけていただくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。数値目標を達成するところに、あんまり邁進しないようにしていただけたらという、私の危惧でございます。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

〈子育て支援課〉

◎西森（雅）委員長 次に、子育て支援課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎西内委員 出会いの機会の創出の、若者のニーズや趣向等にあった交流機会の増加で、イベント参加者数が出ています。令和2年から4年ぐらいまでは、コロナによって直接接触ができなくなり、参加を控えたこともあろうかと思うんですけども、登録した人が何回か参加する中で、行っても仕方がないという要因で離れたケースもあるのではないかと思うんです。そういう部分は念頭にあるのか、また、そういうものに対してどうアプローチしていくのか、考えをお聞きしたい。

◎岡本子育て支援課長 イベントの関係ですが、コロナ前は大体3,000人ぐらいが参加いただいていた状況です。実際にそこから結婚につながるのが、大体1,000分の3ぐらいだったかと思います。それまではいわゆる婚活イベントの形でやっておりましたが、若者世代のニーズを探っていく中で、あまり婚活を意識し過ぎたイベントには参加しづらいというお話も出てまいりました。徐々に世代間によって考え方が変わっている状況がありましたので、婚活を意識しない社会人交流の取組を進めているところです。実際のボリュームゾーンといたしましては、自然な出会いを期待されている層はやはり若者層の半分ぐらいいらっしゃると思いますが、コロナ等々でいろんなイベントが減ってきた関係で、出会いそのものの機会が減ってきている状況があります。今年度の事業といたしましては、そのボリュームゾーンにアプローチしていく意味で、自然な出会い、婚活の手前の段階をしっかりとサポートしていこうということで、事業の組立てをしております。

◎西内委員 ぜひ励んでいただければ。

理想の出生数を叶える施策の推進の中で、妊活を社会全体で支える機運の醸成とありますけれども、どのような取組をされるのか。実際に不妊治療を受けておると、定期的に病院に行ったり、体調が崩れたり、いろいろあるわけですけども、どういったことをお考えですか。

◎岡本子育て支援課長 これまで不妊治療を望んでおられる方への支援で、助成制度と相談体制をとってきました。一方で今の若い夫婦では、大体40%ぐらいが不妊について悩んでおられ、そのうち20%近くが検査や治療に携わられている状況です。実際不妊治療にか

かる方だけではなく、不妊に悩まれている方、今後、将来の妊娠についてお考えになっている方も含めて、全て対象に検討してまいります。1点は経済的負担の軽減で、助成制度を充実させていく考えでございます。もう1点は、治療を継続していくためには、仕事との両立が大事になってまいりますので、企業向け、また企業だけではなく周囲の方向けの意識啓発をやっていくことと、企業が治療している方を支えられるような、休暇制度を柔軟にとれる仕組みをつくっていただいたり、会社で利用できる相談体制をとっていただくといったことを今度の施策として想定していますが、そのあたりを有識者の検討組織の中で検討してまいりたいと考えております。

◎西内委員 ぜひ進めていただければと思います。最後に、「おでかけるんだパス」のことですけれども、最近実際のユーザーになっておまして。利用して気がついたことですが、出かけたときに常に問題になるのは、小さいうちはおむつを替えるところと、授乳する場所が出かけた先にあるかないかですけれども、この、おでかけるんだパスには、その場所が記述されていない。子育て用品を売っているとか、支援していますというのは書いていますけれども。ほかの民間のママパパマップは高知市の施設も書いてある。せっかく、おでかけるんだパスの中では掲示板で、相談も結構盛んに行われており、いい集まりの場所になっていると思うので、ぜひ今後バージョンアップの機会を捉まえて実施していただければと思います。

◎岡本子育て支援課長 昨年10月にアプリをリリースいたしまして、実はそのインターフェイスの部分は、改善に手がつけられておりません。実際は御指摘いただいた部分で言いますと、子育て応援の店という仕組みの中で、検索機能としては子供用のトイレがあるとか、おむつ替え台があるというメニューはございますが、非常に分かりづらい状況で、なかなかたどり着けないことがあろうかと存じます。御利用いただく方にとって使いやすいものに、見た目やメニューの改善を今年度しっかりやっていきたいと考えておりますので、ぜひ御利用いただければと思います。

◎岡本委員 出会いの機会の創出の、こうち出会いサポートセンターの強化で、新しく東部と西部にサテライト機能を整備するとありますけれども。ボランティアでやられている婚活サポーターの方たちへ、県としてどう寄り添っていけるのかが大事であると思っています。サポートセンターでの成婚率とボランティアで行っている方たちの成婚率は同じぐらいだと言われています。今年度は当事者から1,000円ずつ、交通費か食事代をもらうことに変わったとお聞きしているんですけれども、別にそういうものをもらいたくてやっているわけではないという怒りの声もあります。やはり県として、どうボランティアの方たちに寄り添って支援していくかについて、考えをお聞きしたいと思います。

◎岡本子育て支援課長 地域でお見合いのような形をいただいているボランティアで、婚活サポーターが大体90名前後いらっしゃいます。実際に、こうち出会いサポートセ

ンターの取組として、地域に出向いてマッチングシステムの紹介や相談会もやっておりますが、地域で相談者のお相手を見つけて結びつけていくことは、なかなか公的サービスではできない部分だと思っております。地域でボランティアとして活動いただいている方は、県としてもしっかり支援をしてまいりたいと考えています。

今年度につきましては、そういったボランティアの養成や取組に対する支援では、予算的に300万円前後用意をしております。どうしても御高齢のボランティアが多数おられますので、高年齢化は進んでおりますが、最近では若い方にも新しく御参画いただいたりしておりますので、引き続き地域で頼れる方を県としてもしっかり応援してまいりたいと考えております。

◎岡本委員 ボランティアの方の話を聞きますと交通費は出ない、食事も自分たちの持ち出しになるということです。どこまで公的に出せるか、今説明もあったところですけども、結婚問題は県としても最重要課題になっていきますので、やはりそのあたりは公的の垣根を越えながら、積極的に対応するべきだと思いますので要請しておきます。

◎岡本子育て支援課長 県だけではできないところですので、ぜひ応援いただければと思います。

◎畠中委員 結婚支援の抜本強化で、民間の結婚相談所との連携を強化とあります。昔から結婚相談所はあるんですけども、最近も県内では何か所かあるんですか。

◎岡本子育て支援課長 全体を把握しているわけではございませんが、幾つかの結婚相談所が活動されています。その中で任意の団体をつかって、共同でいろんな取組をされているところもあるようです。

◎畠中委員 私の地元でも、高齢の方々がやってくれてはいるんですけども、若い世代のニーズに合うということだと、若い人を自由につなげるためには、県が出るよりは、民間の飲食店に補助を出して、つなげる役割を持っていただいて、あんまり堅苦しくない、結婚が表へ出てこないような、自然な動きをしていただけるといいのではないかと思います。私は結婚式で引き出物を取り扱ってる仕事をしていましたので、あまり堅苦しくなると若い方は敬遠すると思います。今はマッチングアプリで出会う時代ですので、もっと柔軟にできる取組をしていただけるように動いていただければと思います。

◎岡本子育て支援課長 実は県として直接イベントはやっておりません。実際は地域の婚活のサークル、民間企業、青年団など、任意の集まりの中でやっていただいています。旅行に行ったり体を動かすようなイベントでお付き合いをして、その中で交流を深めていく取組が進められています。できるだけ自然な形、興味や関心事で出会えるような場をつかっていこうということで、昨年度県で社会人交流事業を立ち上げました。大体定員が30人ぐらいですが、かなり御好評いただいています。本年度は県の直営で社会人交流事業をやりながら、補助事業で団体のイベントを支援する助成制度の中でもそういう婚活ではない

社会人交流イベントもやっていただけるように、メニューの拡充もしてまいりましたの。さらにより自然に無理のない形で出会えるような機会をつくってまいりたいと考えております。

◎**畠中委員** 私も商工会青年部時代に、県の補助金を活用し婚活イベントをさせていただいたんですけれども、上限10万円で、飲み物、食べ物に使っては駄目という縛りがあった。できるだけ柔軟に使えるようにして、いろんな方が取り組めるようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**西森（雅）委員長** 質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時57分～12時57分)

◎**西森（雅）委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈子ども家庭課〉

◎**西森（雅）委員長** 次に、子ども家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎**西森（雅）委員長** 質疑を行います。

◎**坂本委員** こども家庭センターを、今年度、来年度、さらには令和8年で、大体、市町村に設置するということですが、そこまでの過程の中で設置できていない市町村は、基本的にそれぞれの市町村の役場で担当するが、こども家庭センターがなくても一元的に対応できる体制はつくれるのでしょうか。

◎**野村子ども家庭課長** 現在も小規模な町村では、1つの課で児童福祉分野と母子保健の分野があるので、実質的に1つの窓口になっているところはあると思います。今回そういったところで、先ほど申し上げた統括支援員の配置が、こども家庭センターの国の要件となっています。小規模な町村では、実質的には子ども家庭センターの形になっており、もし間に合わなかったとしてもきっちりとした対応ができると考えています。

◎**坂本委員** 市町村によってはヤングケアラーの相談窓口がはっきりしないと聞くんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎**野村子ども家庭課長** ヤングケアラーの相談窓口については、県から市町村に児童福祉の担当課に一元的な窓口をお願いし対応していただいているところですので。そういった窓口については、あらゆる機会を通じて県民の皆様にも周知を行っているところでございます。

◎**西内委員** 3ページの児童虐待防止対策のイメージの部分ですが、この図を見たときに確かに問題が発生して、その再発を防止するために様々な取組をしているんですけ

れども、問題の原因に対して、御主人の状況とか、課題解決に対してチームとして手当てしていく体制がこの図から見えにくい。そのあたりどのように支援されるのか。要は問題の原因を取り除かない限り同じ循環の中にあるのではないかという感じがするんですけれども。

◎野村子ども家庭課長 市町村で対応するケース、児童相談所で対応するケースがあると思います。いずれの場合にしてもまず御家庭の状況を調査して、どういったところに課題があるのか、どういったところに対応すればいいのかを、個別面談等も通じて、お子さんの健全な家庭への復帰を目指して取り組んでいるところです。そこについては当然市町村単独であったり、児童相談所だけで対応できるものではなくて、こちらの図にあるような支援機関と要保護児童対策地域協議会等で情報共有をしながら、対策をしっかりと講じています。また児童相談所においても資料の一番下の親子関係の再構築に向けた支援の充実で、親御さん自身の向き合い方への支援プログラムも今後つくって対応していきたいと考えているところです。

◎塚地委員 こども家庭ソーシャルワーカーは、具体的にどういうことをなさって、どういうところに配置されるか。

◎野村子ども家庭課長 児童や御家庭への相談支援に力を入れようという考え方のもと、ソーシャルワークの視点を持った方ということで、新たに設置されました。想定しているところとすれば児童相談所、市町村、あと施設等といったところの職員で資格を取っていただくことになっています。今年度は、まず児童相談所において2名程度の資格取得を目指しているところでございます。

◎塚地委員 これまでの社会福祉士みたいな形のソーシャルワーカーとは、別のものですか。

◎野村子ども家庭課長 社会福祉士で、かつ児童相談所等で相談経験があった方が一定の受講をして、ソーシャルワークの視点を持った子供家庭支援につなげるものです。

◎塚地委員 それは、こども家庭センターで統括支援員を置かれることと役割は違うものですか。

◎野村子ども家庭課長 統括支援員に持っていただくことも構わないですけど、必ずしも統括支援員がその資格を持つ必要はなく、位置づけとしては別になっています。

◎畠中委員 ヤングケアラーについてですけども、一般的に18歳未満と定義されることが多いわけですけども、高知県としてはやはり18歳未満という定義でお考えでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 これまで一定18歳未満と言われていたんですけど、今法律改正が国会で審議されていて、年齢ではなく若者も含めてヤングケアラーになっています。高知県としても、支援の対象を特段18歳で区切ることはこれまでもしていないところです。ヤングケアラーの方がしっかりと声を上げられて、必要な支援につなげられるような取組

は続けてまいりたいと考えています。

◎**畠中委員** 自治体によってまちまちな対応ですけれども、高知県が18歳未満ではなく進めていただけることはありがたいことですので、よろしくをお願いします。

◎**西森（雅）委員長** 質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎**西森（雅）委員長** 次に、福祉指導課を行います。

（執行部の説明）

◎**西森（雅）委員長** 質疑を行います。

◎**坂本委員** 最初に説明のあった行旅病人死亡人取扱費の関係ですけれども、最近増加傾向にあるのか分ければ教えていただきたい。といいますのは、高齢化の中で、亡くなった方を引き取る親族がない問題がこの間もマスコミなどで取上げられていましたけれども、そういう傾向は高知県内でもあるのではないかと思います。そのことによって遺体を引き受ける家族がなくて、市町村が対応しなければならない傾向が高知県にあるのか。また、予算の支出状況から見える形としてあるのか教えてください。

◎**山岡福祉指導課長** 行旅病人死亡人の状況につきましては、人数的には平成28年が2人、29年が1人、30年が2人、令和元年が3人、令和2年が2人、令和3年も2人、令和4年は0人、令和5年度が4人になっています。ただ、この数字は官報なりに公告したりしますので、亡くなった時期とはタイムラグがあります。死亡時期と支払い時期は若干違います。

◎**坂本委員** そういう中で、親族が分かってもなかなか引き取ってもらえないケースは高知県内でも見受けられることはないですか。

◎**山岡福祉指導課長** 平均すると2件から3件ぐらいの間で推移しておりますので、特にこの数年急に大きな変化はないと思っています。

◎**坂本委員** コロナ禍で社会福祉協議会がやっていた生活貸付金を受けながら返還したり、あるいは経済的な状況によって、免除になったりするわけですけれども、生活保護は減少傾向にあるということですが、そういった方が生活保護を受給するケースは、コロナ禍後どんな推移であるのか、分ければ教えていただきたい。

◎**山岡福祉指導課長** 福祉基金を受給していた方が何人かは把握しておりませんが、全体としての保護受給者は減っているんですけれども、新しく申請される方、あるいは新しく開始される方についてはコロナ後一時若干減ったんですけれども、その後増加傾向がありました。令和5年度につきましては、4月から2月までの数字を見てみますと高止まり傾向であるんですけれども、令和4年度よりは若干減少している。同月、4月から2月までの数字を見ますと、令和4年度に比べると令和5年度は若干減っている状況でございます。

◎西内委員 社会福祉施設等指導監査費の件ですけれども、17人で予算は計上している。この金額で、県内の施設を回るんですか。何年かに分けてやっているんですか。

◎山岡福祉指導課長 対象となる施設は1,500ぐらいいはあるんですけれども、去年回った法人が374になっておりまして、毎年はとても回れません。児童福祉施設は毎年回っていますけれども、その他の施設は3年に1回か、5年に1回。ただ、例えば虐待とかあって、緊急に行かないといけないのであれば別ですけれども、数年に1回の形のローテーションで回しているところがございます。

◎西内委員 5年に1回とか3年に1回になるのは、今の感じでは仕方がないと思うんですけれども、今の体制で十分な時間をかけてチェックすることは可能ですか。

◎山岡福祉指導課長 事業費的には割と少ないように見えますけれども、実際ここにあるのは旅費とか、県でいう事務費、生活費的なもので、特に新たな事業をするのではなくて、現場に行って書類を見て、監査をして、それから文書指摘なり口頭指導をする。それで改善報告が来たらチェックをして、指導することがあればまた継続するということですので、金額的にはこの額で特に問題ないと思っております。従前からこれぐらいの額で推移しているところがございます。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎西森（雅）委員長 次に、人権・男女共同参画課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 女性活躍は、推進をしていくべきことと思うんですが、本県は女性の管理職割合が全国でも高い割には所得が低い。どういう理由でこういう状況か、県はどう把握されておりますか。

◎市村人権・男女共同参画課長 高知県では、介護とか医療系に進まれている女性の方が多いので、そういった意味で管理職の割合が高い傾向が出ております。ただ一方で、高知県全体では所得が低い傾向がございますので、そこについて職種ごとにどうかまでは細かく分析をできていません。

◎西森子ども・福祉政策部長 細かいところまで分析はできてないんですけれども、管理職がつく割合は、看護婦や病院、介護で多くなっている。所得が低いのは、全体を押しなべるとそういう形になってしまいますので、やはり介護とか看護婦だけではない職場で、女性が管理職になってもらえるよう、これから道筋をつけていかないといけないと思います。さらに分析をして、そういうところに広げていきたいと考えています。

◎土居委員 勝手な想像ですけれども、高知は非正規職員の方々が多いからという印象を持

ったんですけれど、そういうことはないですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 女性しごと応援室への相談件数が多いのは、例えば子供さんの事情もあって、家庭と仕事の両立をしていくために、なかなかフルタイムで働くのは難しいという声があったりはしております。そういったこともあって、女性の非正規率が高い状況になっております。

◎土居委員 そういう状況の中で女性の所得を上げていくとなったら、正規職員になった上で仕事と子育てが両立できる環境づくりが大事になってくるんだろうと思います。この福祉部門全体の課題だと思うので、連携しながらやっていただきたい。女性の活躍の場の拡大のところで、あらゆる産業現場にいろんな予算がついているんですけど、これはそれぞれの部門に頑張ってもらえないといけない。人権・男女共同参画課としては、お願いベースでしているのか、主体的にそれぞれ農業、林業、水産業、商工といったところはどういう働きかけや連携をされるのか。

◎市村人権・男女共同参画課長 女性活躍推進計画アクションプランの中でも取りまとめはしておりますので、各部局には積極的に女性活躍に向けての取組を働きかけて、今年度はデジタル分野においても商工労働分野の課と連携をして就職支援、デジタルスキルの向上といった分野への就職支援を、連携して取り組んでいくようにしております。

◎西内委員 男性も女性も活躍できる社会の実現というのは、非常に重要なことと思います。その前提の上でこの背景にある、固定的な性別役割分担意識が、若年層の流出の一因となっている可能性と記載がありますが、これは根拠があるんですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 県民意識調査を実施しておりますが、意識調査の中では、やはり職場生活でも男性が優遇されているという回答が、男性でも4割、女性でも約5割近くおいでる。そういった面で、役割分担意識が一般の家庭でも職場でも見られるのではないかとこのところでは。

◎西内委員 多分どこで調べても似たような傾向は出るんだろうと思うんですけど、それが流出とつながっているかどうかは別の議論ではないですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 家庭での女性の役割が、平日の家事育児時間等を見ても偏りが見られますので、そうした偏りが女性が活躍しにくい原因にもなっていると考えております。

◎西内委員 それは高知県だけ、極めて顕著な傾向ですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 全国的な傾向で、高知県が特に顕著ではないです。

◎西内委員 だから前提としておかしいのではないかとこのところでは思うんですけども、そのあたりはしっかり背景となるものをお示しいただいて、ぜひ運動を展開していただきたい。それと、本県ならではの県民運動として掲げていますけれど、例えば固定的な性別役割分担意識の解消は、伝統的な中で、違和感なく今までどおり役割分担意識を持ってやりたい人は

いるわけで、令和4年のアンケートで、3分の1の女性は子育てを家でしっかりしたい人はいるわけでありますから、そういう人たちの考え方にもしっかり沿ってあげるような展開を心がけてもらいたいのが1つ。

それから県民運動で、共働き・子育てと書いていますが、これは、早く結婚して子供を産みましょうということを、県民としてはどうですかということと本質的には一緒ですので、そのようなことを積極的に書いても全く差し支えないのではないかと思うんですけど。これは答弁要らないんですけども、御意見として聞いていただければと思います。

◎岡本委員 隣保館運営支援等事業費があります。私の住んでいる四万十市では、隣保館という名前がなくなって、ふれあいセンターになっている。隣保館と言いつけているところと、名称を変えてふれあいセンターに変わっているところがある。運営支援金の支払われ方については、どのようになっているか教えていただけますか。

◎市村人権・男女共同参画課長 隣保館の名称が残っているところは、県内でも1桁ぐらいだったと思います。名称に関わらず市町村が隣保館として運営している県内35館について、運営支援を行っている経費を計上させていただいております。

◎岡本委員 名称に関係なく、目的に基づいて、均等な運営費が支払われている判断でよろしいですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 そのとおりです。

◎塚地委員 困難な女性への支援が、新しい法律も出来て計画も出来ました。女性相談所の中に自立支援施設と一時保護施設があって、これから、予算の中でどちらかを改装するか充実するとおっしゃいましたか。

◎市村人権・男女共同参画課長 保護室や自立支援室そのものの改修ではないんですが、女性相談支援センターの相談室の防音効果を高めるための工事を実施する予定にしております。

◎塚地委員 新しい法律の中で、自立支援施設への通所のモデルができるようになったと思うんですけど、県として今回の法律に基づいて何か変えたところはあるんでしょうか。

◎市村人権・男女共同参画課長 新しく困難女性支援法が施行されましたので、対象となる困難の幅がかなり広がっております。そういった面で、センターに相談があった方だけではなくて、もう少し幅広く、困り事のある女性について、福祉から漏れないような形で御相談をいただけるように、センターと市町村と連携を強化していきたいと思っております。

◎塚地委員 施設整備的には、今までとは変わってないんですか。

◎市村人権・男女共同参画課長 保護室や自立支援室自体は変わってないです。

◎塚地委員 自立支援施設の在り方もいろいろ、本来は入ってもらいたい人ですけど、運営が厳しくて、入らずにいなくなるような人たちもいて、施設の在り方自体をいろいろ

考えていかないといけないのではないかという話も伺っていました。そういう検討はまた、今後相談させていただきます。

先ほど西内委員がおっしゃったことは、それぞれの個人の思いを大事にする、多様性を大事にするという意味では、そういうことだと思います。行政が多様性を重んじることを基本にしていかないと、女性は子育てしなさい、働きなさいという形になっているので、今回県が打ち出している少子化対策で女性活躍というセットに、若い女性の中で物すごい反発があります。県立大学の女子学生に聞いても、結局産む機械として高知に残ってほしいと言っているとの意見が結構あります。多様性をどう重んじるかを大事にするのがこの課なので。そこはしっかり、課と部の役割だと思いますので。やはり人権感覚を研ぎ澄まして、ぜひ先ほどの非正規職員の問題も含めてやっていただきたいということを要請します。

◎坂本委員 県が人権施策基本方針の第3次改訂版をつくったわけですがけれども、その中でも特に人権に関する相談体制をどう充実するかということで、人権尊重の社会づくり協議会の中に差別事象検討部会を設置して、そこでいろんな事例について研究したものを共有していくこともされていきます。どれだけ相談体制を実効性のあるものとして機能させていくかが、これから問われてくると思います。相談する先が分からない、あるいは相談しても解決につながらなかった、いろんなことがあってなかなか相談につながっていないと思います。その辺はまた今回の改定によって、ぜひ実効性が上がるようにしてもらいたいという要請です。

もう1つは先ほど岡本委員が言われた隣保館の関係ですがけれども、名称は変われど、いろんな人権に関する相談窓口として、地域に根差した組織であると思います。それが、市町村によって随分と格差があって、十分相談に対応できていないところ、あるいはアウトリーチまで含めて相談に対応しているところがある。そういう中で、隣保館等で受け付けている相談件数が分かれば、後ほどで結構ですので提出していただけたらありがたいです。

◎西森（雅）委員長 後ほど資料をお願いします。

◎畠中委員 固定的な性別役割分担意識が若年層の流出になっている可能性や、家庭生活における男女平等意識が低いということですがけれども、今の男性は家庭のことも結構やるようになってきていると思いますので、ポジティブなところも資料に載せていただきたいと思います。

あと林業、建設業、事務系企業の場合で女性の活躍の場の拡大と書いていただいておりますけれども、特に私が思うのは、ぜひ事務系企業を誘致していただきたい。その中でも事務系企業となると、高知市がどうしても中心になりがちかと思います。私が住む野市町にも幾つかは来ていただいているんですけれども、それ以外の中山間地域で事務系の仕事ができれば、地元へ残っていただける方も出てくると思います。できるだけ若い女性が働き

やすい場、特に中山間地域へ広げていただければありがたいと思います。ぜひその辺は横断的に取り組んでいただければと思います。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

以上で、子ども・福祉政策部の業務概要を終わります。

《文化生活部》

◎西森（雅）委員長 次に、文化生活部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎西森（雅）委員長 それでは最初に、部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎西森（雅）委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

〈文化国際課〉

◎西森（雅）委員長 まず、文化国際課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 文化芸術振興ビジョン推進事業費等にアーティストを派遣する事業を実施とあります。県内のアーティストだと思うんですけども、どんな方で、どういうところに派遣され、契約がどうなっているか。

◎澤村文化国際課長 この事業を実施する目的ですけども、高知市中心の市街地では文化芸術に触れる機会は結構ありますけれども、中山間地域ではなかなか触れる機会がないので、文化芸術活動を披露していただける方を派遣して、鑑賞の機会を提供することが1点です。もう1点が、実際に文化芸術を学びたい方に中山間地域で教えてくれる方がなかなかいらっしゃらないので、実技指導ということです。鑑賞の機会の提供と実技の指導、2つの目的でこの事業を行いたいと思っております。

エリアは県内6圏域に分けて、1圏域2か所程度行いたいと思っておりますが、まず各地域で、どういったアーティストの御希望があるかお声も聞きながら、例えば芸事図鑑によって、文化財団で登録しています個人とか団体で活動されているアーティストを一定御紹介し、派遣する。ただ、地域の御要望に応じて、登録されている方で十分対応できない場合は、ほかの方も検討することで事業を行っていきたいと思っております。

派遣する方については報償費をお支払いして、文化財団でそういったメニューを全て実施していただく予定としております。

◎岡本委員 6つの地域とは連携もとれて、具体的な動きがとれていますか。

◎澤村文化国際課長 年度早々に、要望もお伺いしないといけないんですけども。我々も文化財団と協議しながら、早急にそういったお声も拾い上げていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、文化国際課を終わります。

〈国民文化祭課〉

◎西森（雅）委員長 次に、国民文化祭課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 基本構想検討委員会の委員名簿を見たら、藁工ミュージアムとか、今までもずっと民間で県内の障害者アートとかをずっとやってこられた団体の代表の方、スタッフが入られています。そういう分野は民間の力を借りないと、なかなか行政だけでは担い切れない部分があるのではないかと思います。そういった民間との連携は今後どんなふうに進められる予定でしょうか。

◎松本国民文化祭課長 障害者部門での民間の力はすごく重要でございます。今後の予定でございますけれども、県の実行委員会を近々立ち上げます。その下に作業部会的な組織である企画委員会を設けようと考えておりますので、そちらに入ってください予定としております。その中で障害者事業含め県が実施する事業にもいろいろ意見を頂戴しながら検討していきたいと考えております。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、国民文化祭課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎西森（雅）委員長 次に、歴史文化財課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 まずは令和8年の国民文化祭の開催を1つの契機に地域の文化をしっかりと盛り上げて行っていただきたい。質問は、学生や企業等の支援による担い手確保の仕組みづくりで、マッチング支援に新たに取り組んでいくお話があったんですけど、具体的にどういうふうにマッチング支援していくのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

◎中内歴史文化財課長 当課に事務局を置きます実行委員会を結成しまして、今、県立大学や高知大学などと、具体的に進め方を御相談させていただいているところでございます。昨年度、市町村を通じまして、担い手の支援を求めている保存会の状況を確認させていただきました。7市町村7団体ほどが支援が欲しいと具体的な数字もいただいておりますの

で、この内容につきまして、学びにつながるような内容で、大学に参加していただけるマッチングを当課を中心にやっていきたいと考えています。

◎土居委員 大学は分かったんですけど、企業とはどういう感じでマッチングしていきますか。心配なのが、歴史文化財課のマッチング力は大丈夫なのかというところが1つ気になるんですけど、どういうふうにやられるのか。

◎中内歴史文化財課長 これまで地域における芸能でも、四国電力をはじめいろいろ御協力をいただいているとお伺いしております。我々もそうした企業の情報については、まだまだ十分把握ができておりませんので、商工労働部含めて情報をいただきながら、マッチングをできるように各企業とお話をさせていただきたいと思います。

◎土居委員 ちょっとでも支援の裾野が広がっていきますように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎西内委員 同じく民俗芸能の件ですけども、支援の対象となる芸能は、要件として市町村の推薦が前提に必要でしたか。

◎中内歴史文化財課長 要件として市町村の推薦を求めているものではございませんが、やはり一緒に市町村に入ってください、必要な支援の内容であったり、支援を通じて地域の活動が活性化できるような仕組みを考えていただきたいと思いますと考えておりますので、市町村には一緒にやっていただけるようお願いをしたいと考えています。

◎西内委員 前提に私が必要だと考える作業が行われているかどうかをお聞きしたかったんですけども。例えば実際にいろんな人に携わってもらって、維持をしたり振興を図ることになると思うんですけど、そうするとその芸能や様々なお祭りがどういう前提で生まれて、そしてその地域にとってどういう意味を持つかが、体系的にきちんと研究されていないといけないと思うんですけど、そういう作業はこの中に取組としてあるものなのか。それとも既に行われているから受け付けられるのか。

◎中内歴史文化財課長 まず、地域の伝統芸能の継承に当たって、これまで培われてきた文化の経過であったり歴史につきましては、令和元年度から3年度にかけて、民俗芸能緊急調査を実施させていただきました。この中で市町村や住民の皆様にも御協力をいただいて、芸能の内容それから伝承されてきた歴史といったことについて調査をさせていただいたところがございます。この中、もともと1,000件近く行われていました芸能が、現在では300余りが中断、あるいは継承されていない状況も把握されましたので、今回改めて事業を立ち上げさせていただいて、市町村と一緒に地域の活性化に結びつけていきたいと考えています。

◎西内委員 前段となる事業の中で、ある程度評価をしているということですね。参加者の皆さんには、単にお祭りに参加するということだけではなくて、それが地域にとってどういう意味を持ち続けていて、それを守ることでこの先、どう地域を守ることにつながるか

いう観点も、しっかり啓発できるような活動につなげていただければと思います。

それから、この中で土佐和紙の重要文化財の登録や四国遍路世界遺産登録の事業がありますけれども、実際その重要文化財にしても世界遺産にしても見込みがあるのか。要は見込みがないものを一生懸命考え過ぎても仕方がない部分があると思うので、可能性があるからここに掲げている理解でいいですか。

◎中内歴史文化財課長 土佐和紙からお答えをさせていただきます。まず重要無形文化財の指定の前提になりますのは、技術保持団体という伝承活動をきちんと行える体制がとられていること、そしてその中で伝承のプログラムが組まれて、後継者も育成されていることとございます。土佐和紙としましては日本三大和紙とも呼ばれて、1000年を超える重要なものがございますが、文化庁の指定の考え方としましては、土佐和紙総体ではなく1つ1つの紙、例えば、土佐典具帖紙であるとか清帳紙といった個別の紙をすく技術につままして指定をとということでございます。こちらについては、重要な伝承者はおいでになりますので、保持団体を結成して、その技術をきちんと多くの方につないでいくことができれば、十分可能性はあるのではないかと考えています。

次に、四国遍路でございます。四国4県、そして経済団体、また地域の皆様に御協力いただいておりますところでございますが、88か所、札所がございます。またそれをつなぐ道があるわけですが、現在調査をさせていただいておりますところでございます。各県によって進捗の状況は違うわけでございます。本県でございますと16か寺ございますが、そのうち7か寺について調査が終わったところでございます。これにつきまして、国の史跡というものに保護措置として図られるように、文化庁に順次提案をさせていただいております。今年度も4か寺、指定の御相談を進めていこうと考えているところでございます。

また、道の保護につきましては、山間でございますお寺にそのままアクセスするような山道を中心に保護措置を図っていこうと考えております。これまで土佐市にあります青龍寺道、宿毛市にあります観自在寺道、この2か所の保護措置を図ってまいりました。それから竹林寺道、禅師峰寺道も指定をされております。

さらに昨年度までに3か所調査が終わっておりますので、こちらにつきましても該当する室戸市、土佐清水市、大月町とも相談しながら、指定を図ってまいりたいと考えています。

こういった指定による保護措置がまず基盤でございますけれども、一方で世界の皆さんに四国遍路の歴史的な価値自体の本質をお伝えする活動が必要でございます。今4県共同で専門の先生方の御助言もいただいて、普遍的な価値の証明を検討する会を継続的に開催しております、その内容を文化庁に定期的に共有している現状でございます。そういう意味でまだまだ、道は途中でございますけれども、何とか世界遺産に登録できるように、

精いっぱい取り組んでまいります。

◎塚地委員 旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備と活用の700万円は、今年度具体的にどう使われることになりますか。

◎中内歴史文化財課長 この44連隊の跡地につきましては弾薬庫、講堂の2つの建物を中心に整備を検討しております。老朽化、そして耐震性が欠如していますので、これを公開活用していくための計画を策定する委託料として、お願いしているところでございます。また、この事業につきましては、単年度ではなく2か年で実施することとしておりまして、2月議会におきまして債務負担行為の御承認をいただいているところでございます。

全体の委託料としまして869万円、令和6年度、7年度かけまして保存活用計画を策定して、その後設計等の作業に進めてまいりたいと考えています。

◎塚地委員 活用計画はどの範囲までか。公開するかしないかという程度なのか、地域のほかの遺跡と連動させることまで含めた活用か。

◎中内歴史文化財課長 まず弾薬庫と講堂の2つの登録有形文化財の保存と活用について、きちんと書きたいと考えております。その上でこの44連隊があった時代のこの地域に関連する朝倉駅、練兵場の跡といった資産もございますので、そういったところを巡回していただいて学べるような仕組みの活用などできるか考えています。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

〈県民生活課〉

◎西森（雅）委員長 次に、県民生活課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 食品ロス削減の推進について、新規事業として委託料が274万円あります。どの程度の規模で調査するのか教えていただけますか。

◎北村県民生活課長 四万十町と高知市におきまして、家庭から出された一般廃棄物の中から、ゴミ袋を開封して内容の分類調査を行うものです。

◎岡本委員 大変な作業になろうと思うんですけども、僕の想像では量販店やコンビニで、売れ残りの商品を調査するほうが簡単ではないかと思えます。ゴミの中からというのがちょっと理解しかねますけれども、そうやってやるんですか。

◎北村県民生活課長 県内では事業者から出るゴミよりも、家庭から出るゴミのほうが多い結果が出ております。令和4年度にも、同じように高知市と四万十町で、家庭から出た食品ロスの発生量の調査をやっていますので、その推移を見るために2市町で同様の調査をしようと考えております。

◎岡本委員 令和4年度に食品ロス削減推進計画を立てられていると書かれています。家

庭ごみの中に残菜がどれだけあるかを見ながら、この計画にどう結びつけていくかお聞かせください。

◎北村県民生活課長 食品ロス削減推進計画におきましては、大きく3つ目標を掲げております。1つ目が、令和7年度までに県内の食品ロスの発生量を、計画を作成した令和4年度から4年間で現状よりも5.2%削減する。2つ目が、食品ロスの問題を認知して、食品ロス削減に取り組む県民の割合を90%以上にする。3つ目が、食べない食品や利用しない食品等をフードバンク等に寄附をする県民の割合を3.4%以上にするという3つの目標を掲げております。2市町で組成調査を実施することで、県内の食品ロス量を推計して、どれぐらい削減の動きが進んでいるかを見たり、どのようなものがどの程度捨てられるかを分類することで、効果的な食品ロスの方法を考えたり、広報にも生かしていきたいと思っています。

◎岡本委員 今後実態調査を行った後に、認知してもらうことに努めていくわけですが、啓発活動もその計画の中に入っているという考え方でよろしいですか。

◎北村県民生活課長 この組成調査の委託料には、広報啓発の費用は入っておりませんが、それ以外の広告料や事務費で、もう既に広報物もつくって配っております。テレビCMや新聞への広告なども使っていきたいと思っています。

◎坂本委員 関連して。啓発という意味ではフードドライブの取組の周知も言われていましたけれども、一方でフードバンクは地域福祉政策課が担当しています。今回フードバンクは事業費ゼロになっている。フードドライブは県民生活課になりますが、フードドライブを設置しているところとフードバンクは割と関連性もあったりして。もう少し一元化するような形で、食品ロス全体につなげていくことを県庁全体の中で考えてもらわないといけないと思いますがどうでしょうか。

◎池上文化生活部長 食品ロス削減推進計画をつくります際に、社会福祉協議会にも入っていただいて一緒に検討し、今も計画を回していく中で御意見をいただくことにしております。県の福祉部門とも連携をして取り組んでいるところではありますけれども、フードバンクについて、予算がゼロということを今お聞きしましたので、連携して取り組んでいけるところをさらに考えていければと思います。私どもができるのは、そういう仕組みがあることを広報していくところが、かなり主な部分になろうと思います。例えば子ども食堂等に、事業者、量販店などから廃棄をしそうであるけれども食べていただけるものをお返ししていく仕組みであるとか、社会福祉協議会が行っています、フードバンクの取組なども含めて、この食品ロス削減計画の中で一体的に取り組んでいければと考えています。

◎坂本委員 随分以前にフードバンクの問題を私が取上げようとしたときに、結局県の中で農業振興部、商工労働部、子ども・福祉政策部の3部局でたらい回しになった。フードバンクであったら、国の予算は農林水産省が持っていたりします。確かに、横の連携はで

きるかもしれませんが、一元化した形でやられたらどうかと思います。これは要望ということで。

もう1つ。県民のヘルメットの着用率について、検証されていたら、今どんな状況かを教えてもらえたらと思います。

◎北村県民生活課長 令和5年7月に、警察庁がヘルメットの着用率の調査を行っておりまして、高知県内は13.4%で全国では13位、全国平均が13.5%でした。それ以前は記録をとったものがございませんので、どの程度伸びたかははかりかねるところはありますが、小中高校生、通学用の児童生徒のヘルメットにつきましては、県教委の助成金などを使われて、令和元年度から今までに合計で約9,500人には助成をしていると聞いております。小中高校生の通学に関しては、一定着用率が定着してくれているのではないかと考えています。

◎坂本委員 警察庁が全国的な規模で把握していくことで、その一環として高知でもやるということでしょうか。

◎北村県民生活課長 当課で毎月20日の県民交通安全の日に県庁前で目視でカウントをしていて、その推移は追っています。この1年間で1番高かったときには、19%ぐらいまで行ったときもありますが、やはり春休みや夏休みで児童生徒が少ないときは、落ちたりします。最近の4月20日では15%弱ぐらいでした。目視なので正確なものとは言えないと思います。

◎西森(雅)委員長 先ほどの食品ロスの調査の関係で、家庭から出たごみを分別して、実態を調査するという説明があったわけですがけれども、何か別の問題がありそうな気がするんですけども、そのあたりはどう捉えているのか。

◎北村県民生活課長 高知市でしたら宇賀の処分場がございしますが、そこで高知市の職員も立ち会っていただいた上で袋を開けさせてもらいます。例えば個人情報が入っていることがあれば、それは委託業者には見せないようにするといったことには配慮して行う予定です。

◎西森(雅)委員長 そのあたりは、きっちりと配慮がなされているという捉え方ですね。恐らく市民も知らないと思います。自分の家から出たごみが、開けられて調査されているというのは。そのあたり、いろんな面で気をつけないといけないことがあると感じます。ほとんどの市民が、そのまま回収されて焼却炉に放り込まれていると思うんですよ。そういう中で自分の出したごみが開けられて、調査されていることに関しては、やはり相当な配慮をしないといけない部分が出てくると思いますので。気をつけながらやっていただければと思います。

質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎西森（雅）委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

以上で、文化生活部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から、公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（15時12分閉会）